

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 阿部 長夫

## 1 日 時

令和5年12月8日（金） 午前10時00分から  
午前11時29分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

阿部長夫、後藤慎太郎、岡野涼子、元吉俊博、二ノ宮健治、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

成迫健児

## 5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、木田昇、吉村哲彦、猿渡久子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第100号議案及び第108号議案のうち本委員会関係部分については可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第93号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 新たな大分県長期総合計画案の骨子について、新たな大分県農林水産業振興計画案の骨子について及び大分県立農業大学校「集落営農コース」の設置について、執行部から説明を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (5) 定例外の県内所管事務調査について行程を確認した。

## 9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班	主査	利根妙子
政策調査課政策法務班	副主幹	志村直哉

# 農林水産委員会次第

日時：令和5年12月8日（金）10：00～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

10：00～11：30

### (1) 合い議案件の審査

第 93号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について  
(付託委員会：総務企画委員会)

### (2) 付託案件の審査

第108号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
(本委員会関係部分)

第100号議案 公の施設の指定管理者の指定について

### (3) 諸般の報告

①新たな大分県長期総合計画案の骨子について

②新たな大分県農林水産業振興計画案の骨子について

③大分県立農業大学校「集落営農コース」の設置について

### (4) その他

## 3 協議事項

11：30～11：45

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県内所管事務調査（定例外）について

(3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**阿部委員長** 本日は朝からお集まりいただきありがとうございます。ただいまから農林水産委員会を開きます。まず、佐藤部長から一言挨拶をいただきたいと思います。

**佐藤農林水産部長** 農林水産委員会委員の皆様には、いつも御指導いただきありがとうございます。

先月、11月4日は全国豊かな海づくり大会に向けての1年前のイベントがあり、その後11月18日には林業関係の森フェスがあり、それから11月29日は18年ぶりに大分県肉用牛振興大会があり、阿部委員長には各大会等に出席いただきありがとうございました。

また、冬に向けて大分いちごや甘太くんの初出荷式、かぼすブリや白ねぎ出荷など、いろいろな形で農林水産物についての販売拡大を行っています。

今後とも御指導よろしくをお願いします。

**阿部委員長** ありがとうございました。

本日は成迫委員が欠席しています。また、本日は委員外議員として福崎議員、木田議員、吉村哲彦議員、猿渡議員に出席いただいています。

委員外議員の皆様をお願いします。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆様は、あらかじめ御承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件及び総務企画委員会から合議のあった議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、総務企画委員会から合議のあった第93号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 資料の2ページをお願いします。

総務企画委員会から合議のあった、第93

号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について御説明します。

1 条例の概要について、本条例は地方自治法の規定に基づき、県の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲等を定めた条例です。

2 改正内容については（1）条例改正の概要にあるように、農地法に係る県の事務の一部について今回新たに杵築市と協議が整い、また既に権限移譲されている国東市とは許可面積の上限拡大についての協議が整ったことにより、別表第1に対象市の追加等を行うものです。なお、現在14市町村に権限移譲していますが、このたびの杵築市を含め15市町村となる予定です。

（2）主な権限移譲事務については、農地等の転用に関する許可や違反転用等に対する立入調査、許可取消処分等となります。

このたびの改正によって、杵築市と国東市が許可権者となることで事務処理の短縮化が図られるとともに、違反転用等に対する迅速な対応が可能となり、問題の早期解決が期待できます。

県としては引き続き、農地法の適正な運用が図られるよう、移譲を受けた市町村に対する研修など、事務処理体制の充実に向けた支援を行います。なお、施行期日は令和6年4月1日を予定しています。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありますか。

**後藤副委員長** 農地の問題で一つ。JAの代表で熊本県選出の藤木眞也参議院議員が、TSMCの関係で放牧地などがとにかく減ってきて、水源の問題を心配しているとのことでした。これは日本農業新聞などにも出ています。

場合によっては県とか、恐らく市町村の農業委員会のできる話じゃないと思いますが、あるときの日本経済新聞を見たら、要は企業誘致をした場合、林地開発とか農地転用も迅速に許可を出さないといけないみたいな記事が出ていま

した。今後起こり得るかもしれないですが、皆さんの中でそんな話をするにはありますか。興味があって聞いています。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 企業等の進出に絡む農地転用等の手続については、農地法の手続と企業立地サイドの手続は今順番に行われているので、これを同時に進める形で迅速化を図る議論がされていると聞いています。

**後藤副委員長** 企業立地を推進する場合、仕方ない面もありますが、農業サイドからすれば急な農地転用とかで、近隣の農家も減る、それから採草放牧地なんかで使っているところがなくなる、あとは特に水資源の問題をすごく心配しています。その辺をよく考えて、企業誘致しないといけないのではという思いがあって。こういう言い方をしては悪いですが、市町村の農業委員会ぐらいで果たしてそんな判断ができるのかなと、すごく心配しているので、ぜひそういった場合は商工観光労働部に話もして、農林水産部でも意見等を添えてもらわないと、農家の心配は尽きないと感じたので、お願いしたいと思います。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。まず、第108号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**木許農林水産企画課長** 資料3ページをお願いします。令和5年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、農林水産部関係について御説明します。

まず、（1）予算を御覧ください。

赤い太枠に示すとおり、農林水産部では令和5年度12月補正予算案として76億3,196万9千円を計上しています。

次に、（2）うち公共事業費を御覧ください。

公共事業費は一番下の赤い太枠に示すとおり、一般公共事業費と直轄負担事業費を合わせた75億2,517万9千円を計上しています。これは11月29日に成立した国の補正予算に基づき、国土強靱化5か年加速化対策やTPP等関連政策の事業について、所要額を計上したものです。

続いて、4ページの（3）事業の概要を御覧ください。

まず物価高騰対策事業として、1和牛子牛生産性向上緊急対策事業1億679万円です。この事業は、飼料価格高騰などを背景とした子牛価格下落の影響を受ける畜産農家の経営継続を図るため、繁殖農家の生産性向上の取組に対し支援を行うものです。内容は二つあり、まず上段のポツのとおり、国のセーフティネットである子牛価格差補填制度が適用される繁殖農家に対し、経営維持の緊急対策として県独自で上乗せ支援を行います。具体的には、全国と九州・沖縄の子牛の平均販売価格に生じている差額に対して、国が4分の3を助成するので、残りの4分の1について県が助成するものです。また、その下のポツですが、現在の子牛の低価格は一方では将来の反転攻勢に向けて、優秀な雌牛を母牛として保留する好機でもあります。そこで、低能力な繁殖雌牛を県有種雄牛の産子（さんし）など、優良な繁殖雌牛へ更新を行う繁殖農家に対し支援を行います。なお、国も今回の補正予算で同様の制度を構築している所以この二つを併用した場合、1頭当たり15万円から20万円の支援となります。

次に、災害に強い強靱な県土づくりとして、1国土強靱化5か年加速化対策関連公共事業（

農林水産部) 4 2 億 5, 8 3 7 万 3 千円です。これは、災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、国補正予算の防災減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業を活用し、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダム建設などに集中的に取り組むものです。

次に、2農林水産業成長産業化関連公共事業 3 2 億 6, 6 8 0 万 6 千円です。これは国際情勢の急変などの変化に対応可能な農林水産基盤を確立するため、同じく国補正予算の食料安全保障の強化に向けた構造転換対策事業や総合的なTPP等関連政策大綱に基づく事業を活用し、園芸産地の規模拡大に向けた水田畑地化等の基盤整備を実施するとともに、再造林や間伐等の森林整備を支援するものです。

続いて、資料5ページを御覧ください。

(4) 繰越明許費補正について御説明します。これは今回補正予算案として計上した事業について適正工期の確保等に向け、あらかじめ繰越限度額の設定をお願いするもので、第6款第2項畜産業費で1事業、第3項農地費で3事業、第4項林業費で4事業、第5項水産業費で1事業の合計9事業12億5,130万円を追加するとともに、9月補正予算で設定した繰越限度額の変更として、第2款第2項企画費で1事業、第6款第3項農地費で6事業、第4項林業費で5事業、第5項水産業費で2事業の合計14事業32億3,400万円を計上しています。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**後藤副委員長** 我々は先月、会派で九州農政局と農林水産省に行き、しっかりこの辺の予算関係、大分県も特に大蘇ダムの関係もそうですが、西国東、公共造林の関係も大変だと伝えてきました。ちょっとすみません、国の事務次官の名前を忘れましたが、大分県はとにかくもう当初予算も公共造林は足りないのです、しっかりと確保してくださいと。

その中で国は、花粉症対策も新しいパッケージをつくって、考えていますよという話をしていました。予算確保しながら、大分県の強靱な

県土づくりをお願いしてきたので、佐藤部長にはまた説明に行きます。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第100号議案公の施設の指定管理者の指定について、執行部の説明を求めます。

**中尾森との共生推進室長** 資料の6ページをお願いします。

第100号議案公の施設の指定管理者の指定について御説明します。公の施設のうち、大分県県民の森が今年度末をもって指定期間の満了を迎えることとなるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき令和6年4月1日からの新たな指定管理者の指定について議決をお願いします。

2候補者選定の経過を御覧ください。新たな指定管理者の指定にあたっては、今年8月に指定管理候補者選定委員会を設置し、8月から10月にかけて、県ホームページや新聞広告など広く指定管理者の公募を行いました。その後10月に選定委員会を開催し、応募のあった団体に対するヒアリング等が行われ、慎重かつ厳正に審査が実施された結果、このたび指定管理候補者として公益財団法人森林(もり)ネットをおいたを選定しました。

指定期間は令和6年度から令和10年度までの5年間で、提案価格は総額4億2,040万円です。

6選定委員会における評価としては、申請団体は施設の管理運営に必要な専門的知識、資格を有した職員が在籍し、十分な管理運営体制を

備えている。さらに団体の財務状況も良好であることから、当該施設の管理運営を行う十分な能力があると認められると評価されました。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** なければ私からちょっといいですか。

指定管理についての質疑ではありませんが、この平成森林公園、大分県県民の森ですね。ここは先月、森フェスで行きました。佐藤部長もいましたし、佐藤知事も来ましたが、大変寒かったですね。

立派な平成森林公園があり、おとしも全国育樹祭のときに植樹をさせてもらいました。森林ネットおおいたが管理をして、これだけの立派できれいな平成森林公園、県民の森がありますが――あのときは、みどりの少年団がだいぶ来て元気に走り回っていましたが、利用状況、それからいろんなイベントがどれぐらいあるのかとか、その辺を伺いたいです。

**中尾森との共生推進室長** 大分県県民の森については主な施設として、大分県青少年の森、さきほど委員長がおっしゃった平成森林公園、それから神角寺展望の丘と大きく3施設あります。

区域面積は4,400ヘクタールです。非常に広大で自然に親しみやすい施設なので、広報等も積極的に行いながら集客を行っていて、推定で年間15万人ほど来場いただいています。

イベントとしても、指定管理者の公募の中で年間16回以上のイベントを行うこととしており、あと自主事業として年間10イベント程度行われています。

来ていただいた方に満足度調査のアンケート等を行っていて、満足又はおおむね満足という方が90%以上と好評です。

大分市の、のつはる少年自然の家もあるので、そういったところとも連携して、いろんな広報を行いながら、キャンプ場施設もあるので県民に多く利用していただくように、引き続き取り組みたいと考えています。

**阿部委員長** ありがとうございます。約4億円の指定管理できれいにしたり、いろんなイベントの16回以上実施も公募条件の中にあるということですね。あれだけの立派なものがあるので、ぜひ県民に使ってもらって、そのためには広報などをできるだけ努力してもらいたいと思います。（「ちょっといいかね」と言う者あり）

**末宗委員** 4億2千万円で森林ネットおおいたやけど、入札経過はどうだったのか。

**中尾森との共生推進室長** 応募は森林ネットおおいた1者でした。選定委員会での審査の結果、森林ネットおおいたが選定されています。

**末宗委員** いや、もう大体1者だろうと思って質問したけど、指定管理者制度の意義よね。指定管理者制度は、やはり相手が何者かいるのが前提で、恐らく取り入れたと思うんよ。それが1者入札が、もうあらゆるところで多いよね。そういう疑問とか解決策とか、県はどんなふうになら考えているのかね。

**中尾森との共生推進室長** 県民の森の指定管理者は、過去の公募では確かに2者や3者と複数の応募があったことがあります。このため今回も広く応募いただきたいということで、公募は県ホームページや新聞広告でも周知しています。また、知事の記者会見でも発表して新聞記事にも取り上げていただきました。また、第1回選定委員会の開催に先立って、記者室にもプレスリリースを行って、個別に記事に取り上げていただいたり、広く周知を行っていました。

その結果が1者の応募でした。県民の森が大分市、豊後大野市という山間部にあって、区域が広域にわたっていることで、県民の森の施設の維持管理体制を整えることに一定のハードルがあるかなと思っています。

ただ、そうは言っても委員がおっしゃるように、広く応募いただきたいので広報を積極的に行いました。

**末宗委員** 委員会で審議して決めたとか、そういう審議会と一緒にような隠れみのをよく、おたくたちは使う。そういう隠れみのに加えて、1者入札だとこの森林ネットおおいたでまた隠れみのを使うような方法になってしまうよね。

それならもう県の直営でやったことと一つも変わらないだけだね。

そういうところは、例えばもうこれで、議会で承認したら出てこないんだからね。ちょっと今後の指定管理者制度を考えてもらいたいけどね。

**中尾森との共生推進室長** 公募にあたっては、もちろん委員がおっしゃるとおり、やはり複数者に応募いただくことが望ましいことだと思っています。

県が直営で行う部分については、指定管理者制度が行われる前の平成16年度だと、例えば委託事業の経費は1億800万円かかっています。この指定管理者制度を行うことで、一定程度、経費の削減につながっていくと思うので、できる限り応募いただく形で、公募も努めていきたいと思っています。

**元吉委員** 県民の森の指定管理について、農業文化公園のときも話をしたことがあります。本当にこれだけの面積の維持が必要なのかをしっかりと検討していただきたい。誰かが声を出してここまで縮めるとか、効率やバランスがあると思うんですよ。

結局、管理費は面積にある程度比例する。県の失敗作ですから。農業文化公園自体は失敗じゃないでしょうけど、余りにも広過ぎて管理できない。集客と言うか、要するに子どもやお客が来るのに、ここまであれば価値があるよという線引きがあると思うんですよ。これを真剣に考えていただかないと、この2か所だけでも何億も違ってくると思います。

誰がやるかは、やはり農林水産部の皆さんですし、課長1人が声を出すことはなかなか難しい。やはり部長が責任を持って声を出して、どの範囲の広さまで必要だとかをよく選別すべきだと思います。

いらぬ分は森に返せばいいので、簡単なんですよね。農業文化公園も言いましたが、これもクヌギを植えるなり何なりして森に返せばいいんですから。

そういうことで、本当に必要な範囲、価値のある範囲、県民が使える範囲はどこまでかをし

っかり吟味して、そこら辺を検討しないといけない。今これだけの広さがあるから管理を任せるといふ実態です。はっきり言って管理費を払うほどの価値があるのか今までも非常に疑問に思っていました。

農業文化公園のときもいろいろお願いしましたが、遅々として全然検討されていません。だからしっかり農林水産部として、ここはもう管理外にしよう、森に返そうと縮小しない限りは、永久的にランニングコストがかかるので、ぜひそこは検討していただきたいと思います。要望です。

**阿部委員長** 要望でいいですね。（「はい」と言う者あり）

委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

**福崎委員外議員** 来年からの5年間で4億2,040万円ですが、これまでの5年間の指定管理料と、その前の5年間の指定管理料を教えてください。

**中尾森との共生推進室長** この前の提案価格については4億1,274万8千円です。

その前については、少々お待ちください——すみません、後ほど回答させてください。

**阿部委員長** 今ないということで、よろしいですか。（「よいです」と言う者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。まず、①と②の報告をお願いします。

**木許農林水産企画課長** 新たな大分県長期総合計画案の骨子について及びその部門計画である新たな大分県農林水産業振興計画案の骨子につ



いて、一括で説明します。これらは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、立案過程における報告を行うものです。

資料の7ページを御覧ください。

まず、大分県長期総合計画についてです。中段左側の策定の趣旨にあるとおり、現行計画が令和6年度末で終期を迎えるため、これまでの大分県づくりを継承するとともに、時代の要請や潮流の変化にしっかりと対応し、大分県を新たなステージへと発展させるため、新計画を策定するものです。その下、計画の性格・役割については、新計画は県行政の長期的、総合的な指針を示すものであり、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするものとしています。その下、計画の期間は令和6年度を初年度とし、令和15年度までの10年間としています。

中段右側の基本目標を御覧ください。基本目標は、誰もが安心して元気に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県とし、実現にあたっては三つの基本姿勢で臨むこととしています。

9ページを御覧ください。

新たな政策・施策体系案です。安心は7政策24施策、元気は7政策16施策、未来創造は5政策17施策としており、農林水産関係の施策は赤字で囲んだ、元気の1自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業を中心に記述しています。

10ページを御覧ください。

各分野の主なポイントを整理しています。このうち農林水産業については、現行計画はマーケットインの商品（もの）づくりなど、取組を横串で捉えた施策としていますが、今回は生産者に内容をより分かりやすく伝えるため、農業、林業、水産業ごとに振興策を元気分野において整理しています。

11ページを御覧ください。

さきほどの大分県長期総合計画と歩調を合わせる形で、農林水産関係の部門計画である大分県農林水産業振興計画の作成を行っているのです。こちらの骨子について御説明します。

まず、1を御覧ください。議会報告の趣旨については、さきほどの長期総合計画と同じです。現計画である、おおいた農林水産業活力創出プラン2015は平成27年12月に策定し、令和6年度を目標年度としていることから、現在策定中の大分県長期総合計画とあわせて次期計画の策定を進めています。これまでに農業、林業、水産業の各分野において、6月から7月にかけて約600名の生産者から意見聴取を行い、10月に生産者や組織代表者との議論を通して以下の基本目標と基本的な方向性を決めました。

2基本目標を御覧ください。農林水産業の成長産業化に向けては経営感覚のある、もうかる生産者を増やす必要があり、この実現のためには生産者、団体、行政が共に知恵を出し合い、考え、掲げた目標に向かって一体的に行動することが不可欠であることから、基本目標を自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業と設定しています。

また、3各分野の基本的な方向性として、農業では園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化、林業では循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展、水産業では環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換をあげており、これらはさきほど御説明した大分県長期総合計画の政策や施策にも同様の内容で記述しています。

4計画の期間は、令和6年度から15年度までの10年間としています。5今後のスケジュールは、計画策定の時期として大分県長期総合計画と同じく令和6年第3回定例会を予定しています。

県議会の皆様には今後も随時、内容等の報告をするので、引き続き御意見、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**二ノ宮委員** 今度の大分県長期総合計画については1年前倒しでやるということで、その理由として時代の要請とか潮流の変化が大々的に言われています。

例えば、変化2の想定を上回るスピードで進む人口減少とか、変化3の地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威とか、変化6のデジタル社会の進展と加速する先端技術の活用とか、何か農林水産部とあまり関係ないという捉え方をしているのじゃないかと思います。特に今言った三つは、これから農業をしていく上で、特に大事にしなければならない項目だと私は思っています。

だから、今回は施策体系だから抽象的なことになると思いますが、1(1)の園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化も、いつも言いますが、大分県の農業は二極化をする中で、もうかる農業ともう一つやはり農地を守るためにやらないと。恐らくまた違う項目であると思いますが、何かずっと現在と同じような、もうかる、もうかるになっているようなので、例えば食糧の問題とか、今やっている中山間地で温暖化対策をどうしていくかとか、そういうところもぜひ計画の中で具体的に入れていただきたいとお願ひしておきます。

恐らくそういうのが入っているとは思いますが、今までとは違うやり方をしていかないと、本当に大分県の農業は、ただ成長産業化ばかりだったら駄目じゃないかと思います。要望です。**阿部委員長** 要望でいいですか。(「はい」と言う者あり)

**後藤副委員長** 今の二ノ宮委員の話とかぶる部分もありますが、常にこの委員会でもいろんなところに伺って、成長産業化で構造改善事業とか、今いろんなパッケージをつくってもらって、水田畑地化なんかもしやすくはなっていると思います。よくみんなで話しますが、大分県は農業産出額が常に下位なので、それが上位に行くのはいいとは思いますが、それがどうしても畜産とか酪農に偏ったりとか、養殖などの額が増えるからというのは分かります。

ただ、この前ある大分県の有名な若手農家と話しましたが、農家は農業産出額が仮に7位から6位や5位に上がったとしても、そんなところには余り興味がなく、自分の経営だとか、その地域がやっつけられるかというところにしか

興味がないそうです。言い方は悪いですが、農家が頑張った結果として、大分県の農業産出額が上がるんだったら、もちろんいいと。それはいつも委員会でも話す意見と一緒にです。そういったことを話す中で、長期総合計画の中で忘れてもらいたくないのが農地の問題です。

令和6年度からの相続登記の問題もあります。これはもうずっと言っていることで、地域計画などもつくっていると思いますが、やはりどんな生産者がどの地域にいて、新規に農業者を入れた場合に本当にその農地を確保できるかとか、新規に入った人が農地を拡大できるかといった農地問題をきっちりと行政でも理解してやっていただきたいと思っています。やはりそれがなかったら、成長産業化としての農業もなかなか難しいと思っているので、ぜひそういった地域計画と言うか、この長期総合計画をつくる中で何かそんな話をされているか、分かる範囲で話を聞かせてもらいたいなと思います。

**佐藤農林水産部長** まず農業産出額の話ですが、今までも確かに県全体で目安の一つとしてきたところはあります。ただ、後藤副委員長も言われたように、農家が頑張って、個人としての経営が拡大していく、それが結果として農業産出額につながるのが一番大事だと思っているので、個々の経営、ひいては個人所得がどう上がっていくかもちゃんと見ていく必要があると思っています。新たな大分県長期総合計画に向けても、その辺はきちんと議論しないと悪いと思っています。

それから、農地は基本的にはやはり個人の財産ですが、これだけ公的経費をつぎ込んでいるので、将来に向けて農業生産を行う方にきちんと農地継承されていくことが大事だと思っています。そういった意味でも、今回の地域計画は法律に基づいてつくるということで一つの義務付けをされていますが、それがやはり各々の地域の農地が継承されて、そこで生産活動を拡大していくことが地域計画に盛り込まれて、何をやるかも含めて、きちんと議論されることが大事だと思っているので、今後とも頑張りたいと思います。

**後藤副委員長** ありがとうございます。今の話は今までと違って、とても前向きな感じがしてありがたく思います。

農地の問題は、守れる農地とどうやっても守れない農地をはっきりと線引きして、例えば果樹も進めているのであれば、その辺の山に返そうとしている農地は、計画的に果樹園をつくるとか、林地にするとか、地域ではできないことを大分県がもう少し考えてみるのもよいのかと思います。

とにかくどこに行っても、人がいないのと鳥獣被害のことをよく言われて、先日も会派の調査会長として鳥獣被害の問題は、国に話をさせてもらいました。これはもう大分県内どこでもそうだと思います。鳥獣被害については、人もいなくなって農地が荒れていっているので限界があるし、そういった施策もお金もかかるし、なかなか難しいかなと思いますが、必要などころには鳥獣被害対策の柵を現物支給がまだまだできるようにして、営農に対するやる気をなくさないようにしていただきたいと思っています。以上、要望としてお願いします。

**岡野委員** 私からも1点。この基本目標の自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業の中で1行目の最後に、更には共生社会の実現などの新たな視点を加えとあります。この視点で非常に重要だと思っているのが、今まで米農家は、それを担保するために補助金を入れるイメージがありましたが、先日、農業関係のテレビ番組で、食べ物を自分たちの代わりに作ってくれているのが農家なんだという視点がありました。だから学校給食とかの米には、ちゃんと税金が使われて当たり前だと、ヨーロッパ等にはその考え方があるとのこと。農業、農家を守ることは景観やその土地を守ることにつながってくるとしています。何でも補助金とか税金を投入して悪いイメージが先行しているのは、非常にもったいないと思うので、教育と言うか子どもにもしっかりと、そういった視点を加えていただきたいと思っています。

**阿部委員長** いいですか。（「はい」と言う者あり）

それでは、私から1点です。この振興計画案の中に園芸、林業、それから水産業も方向性をいろいろ書いていますが、担い手がいないとできないことですから、やはり一番大事なのは担い手をどうやって育てていくかという部分ですね。

本田室長も当然御存じと思いますが、先日の肉用牛振興大会で意見発表した杵築市の西牟田氏は新規就農者です。私は2回見に行きましたが、古くて立派な畜舎じゃありませんが、1人で生産から肥育まで100頭を育てています。

発表でも、生産から肥育まで100頭やるのは大変で、うんと借金しながら子牛の価格が変動している中、一生懸命頑張っていると言っていました。今回補正予算を付けていますが、こういう人たちがやる気をなくさないようなフォローが大事だと思います。就農するときはいろんな補助金があり、借入れをしますが、継続することが大事だと思います。就農するのはいいけど、離農することにならないように、継続してフォロー体制をしっかりと取ってもらいたい。

漁業についても今年1人、私の息子の友達が漁業に就きました。その人の妻の親も私の知り合いですが、妻の親は立派な会社に勤めていて何で辞めるかなと反対している。

この漁業に就いた人の父親は漁師で、親元就業で漁業を始めましたが、こういう人たちが生活できるように、やはり継続した——最初就くときは、ある程度の助成があるんですが、その後、若者が定着するようなフォローをしっかりと、担い手が増える政策を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

**木田委員外議員** 振興計画案の骨子についてですが、もうかる農業が大前提になると思いますが、各分野の基本的な方向性で生産拡大は林業等であります。水産業については、県産魚の消費拡大という消費の部分が入っていますが、農業と林業は、その視点がちょっと欠けていると

思います。農業と林業についても、その視点をしっかり書き込んで、強化してもらいたいと思っています。

生産拡大という作るところの強化は当然ですが、出口と言うか、売るところですね。付加価値を付けて、高く売っていくことがなければ、農業振興はやはり難しいと思います。

6年前に議会の日台友好議員連盟で、台湾のデパ地下の視察に行き、その報告もさせていただきました。日田梨をデパ地下で売っているということで行きましたが、そのときはシーズンが違ってありませんでした。

隣に乾しいたけがあったので、ここにあってと思ったら、結局それは宮崎県産でした。宮崎県は結構工夫しており、ドバイにサツマイモやしいたけを売り込んだりしています。

我々議員は、前期の最初に知事公舎の顔合わせ会で、しいたけパウダーのアイスクリームを配られて食べたと思います。今週ニュースで、アメリカの方がしいたけパウダーアイスを食べっていて、大分県から出たのかと思ったら、あれも多分宮崎県ですよ。せっかくいいものを生産しているのに、農林水産業に売る視点が無いと言うか、欠けているのは今日の資料を見ても懸念しているので、売る視点はしっかり振興計画案に書き込んでいくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**宇都宮審議監** 今、御指摘された骨子は、基本的に方向性で記述をしています。実際これから、それぞれ項目立てしていく中では、やはり売るマーケットは我々も一番大切と思っています。

さきほど冒頭に部長からも話があったとおり、旬入り宣言をしたりとか、そういう売る工夫はこれからも我々どんどんしていくので、また項目を立てた中に、きちんと書込みをしていきたいと思っています。

**木田委員外議員** 従来もそうだったと思うんですね。ただ、しいたけパウダー、海外の二つのキーワードで検索すると絶対宮崎県が出てきますから調べてください。大分県のものかなと思ったら違って、あれを知っているのは大分県しかないはずなのだと思いますよ。

先般、会派で宇都宮市の全国農林水産物直売サミットにも参加してきました。もう全国あちこちの道の駅の駅長が来て、本当にみんな興味津々で、各駅長がどんなことをやってるかを聞いて、熱心だなと思いました。大分県からは来ていなかったのではないかと思います。どうだったのかな。私も一次加工が大切なんだとか、いろんなことを勉強させていただいて、本当に参考になりました。

やはりそういったことを含めて、作る方だけじゃなく、出口戦略をこの計画にしっかり書き込む、柱を立てることが必要だと思うので、よろしくをお願いします。

ちなみに、全国農林水産物直売サミットは今度大分県であるのじゃないですか——そうですね。だから、ぜひ力を入れてもらいたいと思います。

**猿渡委員外議員** 私は農林水産関係は不勉強ですが、この長期総合計画の中でみどりの食料システム戦略の関係が、どのように位置付けられているのかを教えてくださいたいと思います。

特に、2050年までに化学農薬とか化学肥料を低減するとか、有機農業を25%にしていくことを言われていて、国のそういう方針を実践していくのは具体的な取組がなければ、絵に描いた餅になってしまう難しい目標だと思います。それに向けての何か具体策がこの長期総合計画の中に位置付けられているのか、教えてください。

**佐藤農林水産部長** みどりの食料戦略は、基本的には国の施策ですが、当然、長期総合計画全体も農林水産業振興計画もそうですが、そういったものは一つの時代の流れだと思っています。

そういう意味では2050年問題、カーボンニュートラルも含めて、そこはしっかりと対応する形を書き込んでいきたいと思っています。

**猿渡委員外議員** 先進地の事例を見ると、千葉県いすみ市などは学校給食で地元産有機米100%の提供を実現しているし、奈良県橿原（かしはら）市などでも三者協定を結んで、有機農業の取組を進めたり、足立区では都市農業公園を使って有機農業を広めていく取組を都内でや

っているわけです。大分県は学校給食との連携で進めているのは、韓国とかEUとか国外でもオーガニック給食は当たり前になっているし、やはり提供先を確保しながら進めていくことが大事かと思えます。そういう取組の中で、若者が安心安全な食材をつくっていくことに非常にやりがいを感じて、新規就農者が増えている先進例もあります。

新規就農者が市外県外から入ってきて、子どもを育てたり、家を建てたりしている事例もあるので農業大学校も、るるパークも有効に活用しながら、有機農業の取組を広げていくのは、やはり県が役割を果たしていかなければならない問題だと思います。その点について、何かあれば答弁ください。

**畑中地域農業振興課長** 有機農業、特に学校給食の関係については、有機農業に力を入れている市町村が中心となって、現在大分県内では臼杵市と佐伯市で既に提供しています。佐伯市は米を中心として、臼杵市は野菜を中心として学校給食に提供しています。

現在、県としても学校給食での利用拡大を進めるために、例えば佐伯市では、有機米の生産面積を増やしていくためにはどうしたらいいかといった話を中部振興局と一緒にやっています。

こういった有機農業の推進には、やはり消費者と言うか消費する側の理解、それから地域の理解も必要になってくるので、県としては有機農業を進めていきたい自治体、手を挙げた市町村を中心に、その数を増やしていく形で推進していきたいと思っています。

それから、有機農業は生産面とあわせて流通面に課題があります。こちらも、これまでは有機農家から知り合いの人たちに1対1で個別に販売するような小さなルートしかありませんでしたが、それでは伸びが期待できないので、県下で流通体系ができないかについても、規模が大きい有機農業者が集まって、販売ルート等の検討を昨年度から始めており、そういった形で有機農業を現在進めています。

**猿渡委員外議員** 県立学校や支援学校などの給食とかとも連携していただきたいと思うし、る

るパークを活用して、広く県民に有機農業の良さを知っていただく場にするとか、そういうこともぜひ考えていただきたいなと要望しておきます。よろしくをお願いします。

**吉村委員外議員** 1点だけ要望です。さきほど宇都宮審議監からも出口戦略という話がありました。東京事務所等にも農業職の優秀な若手職員が、マーケットを開くために頑張ってくれているようですし、実際いろんな話も伺っています。

東京都では当然、量が一番の武器になるので、やはり武器を持っていないと、ちょっと勝負してもらえない苦しさもあるようです。当たり前のことですが、そういった最前線の職員が戦いやすいように、本庁でどういう取組ができるか、そういった部分での出口づくりもまた大事なと思うし、人材づくりもぜひしっかり腰を入れながら、これからも頑張りたいと思います。要望です。よろしく願います。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 資料の12ページをお願いします。大分県農業大学校集落営農コースの設置について御説明します。

まず、1農業大学校の概要を御覧ください。本校は、昭和41年に豊後大野市三重町に大分県農業実践大学校として設立されました。その後、平成4年に校名を現在の大分県立農業大学校と改称し、現在では学校教育法に基づく専修学校と農業改良助長法に基づく農業者研修教育施設の二つに位置付けられ、農学部と研修部を設置しています。

資料中段の2新コース設置までの経緯を御覧ください。これまで農業総合戦略会議の中山間地農業の担い手ワーキンググループにおいて、集落営農における課題を整理し、その対策等について関係機関と協議を重ねました。集落営農法人からの意見では、米、麦、大豆に偏った経営から経営発展に向けた高収益園芸作物の導入が必要といった声が多く寄せられ、高収益作物

への転換を加速するための人材や新たに経営強化を担う人材の育成が急務となっています。そこで、3組織体制にあるとおり、これらの課題を解決し集落営農法人の経営力強化を担う人材を育成するため、令和6年度から研修部に集落営農コースを設置することとなりました。

4履修内容については、中山間地域において米、麦、大豆から園芸品目への転換を加速するために、かんしょや白ねぎといった高収益作物等の栽培技術の習得や経営の多角化に対応し、経営感覚を持ち合わせた人材の育成を行います。また、集落営農法人へのアンケートにおいて、オペレーターの不足をあげる法人が最も多かったことから、多様なニーズに対応できる人材を育成するため、大型特殊、けん引等の免許取得もできるカリキュラムとしています。

資料右下の5今後のスケジュールについては、年内は集落営農法人やJAをはじめ、各種フェア等での周知活動に努め、来年1月中旬から研修生の募集を開始する予定です。是非、多くの方々に本コースに御応募いただき、受講後は県内各地で活躍していただきたいと思っております。

**阿部委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑はありませんか。

**元吉委員** ちょっと聞きたいのですが米、麦、大豆の土地利用型農業に偏った経営から園芸作物の導入ということですが、これはあわせ持って実際やらないといけないので、米、麦、大豆を主体にやっている人たちがどういう園芸に参入できるのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

**宇都宮審議監** 宇佐平野等で大規模に米、麦、大豆を作られている農家は、やはり大規模な露地野菜に入られる方が非常に多くなっています。今だと面積を使う白ねぎを主力で作っています。また逆のパターンで、こねぎ、味一ねぎを作られている方が、多くの面積を集めて米、麦、大豆を作るといった形もあります。どちらがどちらというわけでもありませんが、集約型の農業をしながら大規模にされる方もいるし、一般的に米、麦、大豆を作られている方が露地野菜に入

るパターンもあります。

**後藤副委員長** とてもいいことだと思っております。やはりオペレーター不足は深刻です。このカリキュラムを終えた方をお願いしたいのが、労働力のミスマッチと言うか、マッチングがうまくできていないところへの対応です。例えばWCS（ホールクroppサイレージ）稲は、慌てて刈らないものだから、ずっとそのまま畜産農家が置いておくわけですよ。じゃなくて、せっかくオペレーターがいるんだったら、そういう方をお願いしたら後の作業が楽だと思います。農家の特性と言うか、どうしても全部自分で一貫してやりたがるので、作業が進んでいなくて、いろんな物流とかの問題とか、農業用倉庫の活用もそうですが餌の置場の問題とか、相当時間がかかるわけですよ。その辺もこういった研修を通じてオペレーターをつくり上げて、優秀なオペレーターがいるんだと、うまくいろんなところに紹介してもらいたいと思っておりますので要望です。ぜひよろしくお願ひします。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**中尾森との共生推進室長** さきほど県民の森の指定管理の価格について、前回……

**阿部委員長** 10年前のね。

**中尾森との共生推進室長** はい。前々回の平成26年から30年の分についてお答えします。4億2,182万9千円です。

**阿部委員長** 福崎議員いいですか。

**福崎委員外議員** はい、ありがとうございます。

**元吉委員** ちょっと猟師に直接言われたので、鳥獣被害対策についてお聞きします。

各市町村は捕獲報奨金をずっと出しているが、県はイノシシの狩猟期間内は1円も出していない。この理由をお聞きしたいのと、市町村でそれぞれイノシシ、シカ、小動物の報奨金のばら

つきがありますが、豊後高田市、あるいは日出町がちょっと割合的に高いなと思っています。そこら辺が捕獲頭数とか実績に出ているのかどうか、分かれば教えていただきたいと思っています。

**中尾森との共生推進室長** イノシシの狩猟期間内での捕獲報奨金の設定関係です。

イノシシですが、年4、5頭出産するので、捕獲のみで頭数を減らすことは基本的に難しいということで、県では農地を防護柵で囲う予防策をまず最優先としています。農作物に被害を与える加害獣の捕獲をあわせて取り組んでいく形を基本としています。

そのような中で、イノシシの捕獲は11月から約4か月強という猟期内での捕獲頭数が推定で約半数以上を占めていて、捕獲者の捕獲意欲が高いこともあり、猟期内は報奨金の対象としていません。一方で幼獣の報奨金は、九州他県より大幅に増額していることもあり、イノシシの捕獲頭数は令和4年度データでは全国2位となっています。引き続き、予防と捕獲の対策をあわせて被害防止対策に取り組んでいきたいと考えています。

それからイノシシの市町村別の独自での上乘せ部分については、申し訳ありません。今、その市ごとの捕獲データ部分を持ち合わせていないので、また改めて御報告したいと思っています。

**元吉委員** 猟期内にイノシシの捕獲数が多いから報奨金を出さないのは、猟師からすると本当に馬鹿げたと言うか、非常におかしい話です。この猟期がイノシシの繁殖期です。イノシシは一遍に5頭も6頭も子どもを産みます。その繁殖期に捕獲をしなくて5、6頭子どもが生まれた、その後の間にだけ報奨金を出すのは、ちょっと違うと思います。

猟師は、県がなぜ繁殖期に報奨金を出さないのかと、非常に疑問視していました。やはりシカみたいに1頭ならいいけど、多産のイノシシの場合は、繁殖期をどう抑えるかが非常に重要だと思います。

例えば、魚で言ったら産卵期に禁漁なのは、産卵期に準備をして魚を増やすためにやっていますが、駆除の場合は逆なので、繁殖期にいか

に駆除を高めるかが非常に重要だと思います。そこら辺はどうですか。

**中尾森との共生推進室長** 猟期内の報奨金については、設定をしていませんが、さきほどちょっと申したとおり、非常に本県では捕獲意欲の高い状況もあり、捕獲頭数は全国2位で全国で比べても決して劣っておらず、しっかり捕獲も進めています。

また、捕獲だけで被害の防止は防げないので、予防対策を最優先に行っています。そういう基本的な生態にあわせた対策で進めています。

**元吉委員** いや分かるんですよ、意味は。要するにお金がないから、数が多いと出さないということですか。それだったら本末転倒だと思います。

言ったように、多産の動物については、いかに子どもを産ませないかということしか駆除の方法がないわけですよ。例えば繁殖期以外に3頭イノシシを駆除した。しかし、繁殖期にまた6頭子どもができれば、絶対減っていかないですよ。

そこは、もちろん予算もあると思いますが、何頭までは報奨金を出しませんが、それを超えた分については報奨金を出しますと言って、何か基準を設けてこのときに集中しないと、イノシシに関しては減らないと思います。そこら辺もう少し検討していただいて、予算もあるけど、だから無理だというのは、本末転倒じゃないかなと思います。

例えば宇佐市の場合、何頭を超えたら1頭に対して何ぼ出しますよと。その何頭を超えたらというのは、尻尾か何か分かりませんが、ちゃんと証拠を提示して申告するなりして、やはり繁殖期をいかに抑えるかが一番重要だと思うので、ぜひ検討を加えていただきたいと思っています。

**阿部委員長** この件ですけど、私も前からそういう考えを持っていて、県の考え方が若干実態にあっていない部分があります。

中尾室長は、イノシシを捕獲だけで減らすことは難しい、それとイノシシの被害を減らすために、防護柵等で措置をするというのが基本的な考え方です。これを大体やっているから被害

額は減りましたと。しかし、捕獲頭数は令和4年で4万頭ぐらいあるんですよ。これだけイノシシがいるのに被害額が少ないのは、これは被害が少なくなったのではなくて、泣き寝入りがかかなり多いんですよ。

保険の共済制度も若干変わったりして、被害額の申告がないから、被害額は当然少なくなっているんですよ。ただ、我々も周辺部に住んでいて毎日イノシシに遭いますが、実態は減ってなくて増えている。ですから、捕獲頭数も増える。

しかも元吉委員が言うように、繁殖期に捕らなないと、これは減らないですよ。猟期は安いから捕らんと、猟師は皆言いますよ。全体的に捕獲頭数は増えているかもしれないけど、その猟期と猟期以外のところをちょっと調べてもらうと分かると思いますが、そこら辺があるので、何ぼ捕っても減らない。そうすると周辺部の弱いところの被害が広がっていくんです。

ですから、ここら辺の実態をもう少し理解して、考え方を変えていただいて、何とかこれを減らす、撲滅する。撲滅は無理かもしれないけど、減らしていく考え方をもう少し持っていたできるようにお願いしたいと思います。

**二ノ宮委員** この間、佐賀県に行ってきました。さきほどからイノシシの話が出ましたが、今、佐賀県はアライグマ——大分県でも、めちゃくちゃにアライグマが増えているんですよ。佐賀県はどうやっているかという、アライグマに報奨金を1万円出しています。この3年間ぐらいで撲滅してしまおうと。増えてからどんなにしても、たちごっこなんですよ。

アライグマは簡単なわなで捕れますが、一番捕ったおじいさんは1年間に80万円です。1万円出したら、みんなが真剣になって、もうアライグマ絶滅させるぐらいの気持ちでやるらしいですね。

今、確か大分県が一番出しているところで1千円じゃなかったですかね。だから増えるし、増えてから本格的に捕獲するので、佐賀県とまるで違う考えだと思っそうですね。

だから、イノシシでもさっき言われたように、

繁殖期と言うか、そのときに捕らないといけない。時期が遅くなると、山の中に6倍の数が増えるんですよ。

だから、そういうところもぜひ検討して、期間を決めて3年なら3年間で、例えばアライグマでもいいし、イノシシにしても、本当に金を使って撲滅させるやり方をしていないと、たちごっこでどうにもならないような状況になると、佐賀県の視察に行つてそう思いました。**後藤副委員長** お願いと言うか要望と言うか、JAからも令和6年度の要望等が出ていると思いますが、やはりさきほどから出ている労働力の問題です。もう大分県内は多分どこも特定技能実習生とか、とにかく外国人の労働力を使わないといけないと思います。

特にJAは選果場を抱えていて、もともとJAも一生懸命頑張つてはいますが、やはり生産者の希望に応えようと思って本当に利益が出ない形で今、選果場を運営していると思います。

ですから、特定技能で入れた技能実習生の場合に、渡航費とか何とかその辺、JAの選果場に入る方だけでも見てもらえないかという要望も出ていると思います。県の新規参入者とか、規模を拡大しても一番手がかかるのはその調整とかなので、県の農業産出額を増やすためにもやはりJAの選果場がしっかり回っていないといけない。ぜひそういった下支えしているところをしっかりと応援していただきたいと思っています。

今の鳥獣害の問題も本当にそうなんです、やはり長期総合計画の見えないところに労働力とか、それから農地の問題とかがあります。なかなか表に出ない、見えない部分かもしれませんが、そこは皆さんでしっかりと考えていただいて、大分県の農業が、維持するだけでも大変だと思っと思いますが、一緒に考えていただきたいなと今日改めて思いましたので、ぜひよろしくお願ひします。

**阿部委員長** この件について私も、JAの中央会から出ている要望を見せていただいたんですよ。やはり外国人労働者はお金がかかるんですよ。私は福祉分野にちょっと関係していて、外



国人を採用しています。そうすると、最低賃金を下回ってはいけません。日本人と同じ扱いにしないとはいけません。さらに給料のほかに管理組合と管理料が毎月かかります。それから、来たときのいろんな準備金、アパートであれば借りるときのお金ですね、こういった部分もかかります。福祉保健部では準備金の補助金が13万円出るんですよ。

農林水産分野での外国人受入準備補助金とかはないですかね。

**信貴新規就業・経営体支援課長** まず、外国人の技能実習制度については、今政府の有識者会議が11月に最終報告書を出して、大きく制度を変えていこうとなっているので、まずそこはしっかり注視をしています。

補助金等については、農林水産部ではなく商工観光労働部で制度設計しているかと思います。

**阿部委員長** 今現状、そういう外国人を受け入れるところがあるでしょう。（「はい、受入団体が」と言う者あり）

団体じゃなくて、受け入れた農家に対して補助か何か出ていますか。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 農林水産部としては出していません。

**阿部委員長** ですね。私が言うのは、福祉保健部はその受入元の施設に対して、10人受け入れたら10人分出るんじゃない、最初に受け入れたときに準備金として13万円が出るんですね。管理組合じゃありませんよ、受け入れた施設に。

J Aからの要望は、やはり受け入れた各農家の負担が大きいので、そこら辺を考えていただけませんかという要望だと思います。

**後藤副委員長** 本当にそのとおりです。管理団体への措置と言うよりも、むしろその団体から言われるままに、農家とかJ Aがお金を出すものですから、J Aの選果場は1農家みたいなものですし、ぜひ大分県農業のためにJ Aを助けてもらえないかというお願いです。

それと実は住居に関しては、田舎に行くと外国人だから貸したくないという方が多くて、空き家バンクなんかには言ってもなかなか貸しても

らえないのが現状です。公営住宅の緩和要件は難しいかもしれませんが、やはり田舎に行くとアパートを建てたりとかは多分合わないので、新規で建てる人はいません。貸家なんかもこれからは特にそうだと思います。そういった技能実習生の住居の在り方も周辺部に行ったら、なかなか住むところが厳しいのではないかなど物すごく心配しています。

本当にそれは私も身に染みて感じていて、その辺も商工観光労働部と一緒に考えていただきたいなと思っています。もう本当に強く要望したいので、よろしくお願いします。

**阿部委員長** もう一度協議、研究してみてください。よろしくお願いします。

**猿渡委員外議員** 1点、要望だけ。農地等の農業関係災害復旧事業の関係ですが、農家の負担が少なく災害復旧できる制度があるかと思いません。それを市町村の職員が十分理解していないのか、なかなか農家に伝わらず、頭から復旧を諦めてしまう農家がいる話を聞くので、その辺しっかり市町村に周知し、市町村が農家に周知していくように要望します。よろしくお願いします。

**阿部委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** ほかにないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**阿部委員長** これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査について、お諮りします。お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** 御異議がないので、所定の手続きを取ることにします。

次に、定例外の県内調査についてです。前回の常任委員会で委員長一任をいただき、L I N

E WORKS（ラインワークス）で調査実施をお知らせしていますが、改めて事務局から行程について説明させます。

〔事務局説明〕

**阿部委員長** では、午後からの調査についてもよろしくお願ひします。

以上で予定されている案件は終了しましたが、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部委員長** これをもって委員会を終わります。  
お疲れ様でした。